

福岡市成年後見推進センターだより Vol. 4

令和7年3月1日発行

「本人らしい暮らし」の実現に向けて～福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会～

今回は成年後見推進センター（以下「推進センター」という。）が事務局を担っている「福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会」（以下「協議会」という。）についてご紹介いたします。

協議会は、成年後見制度利用促進基本計画の趣旨を踏まえ、権利擁護支援における司法・医療・福祉等の関係機関の地域連携ネットワークの構築およびその推進を図ることを目的としており、福岡市内で権利擁護支援に取り組む14団体と、オブザーバーとして家庭裁判所が参画しています。（下図参照）

協議会では、「私は私らしく、あなたはあなたらしく～『自分で決める！』を支えます～」のスローガンを旗印に「本人らしい暮らし」の実現に向けた取り組みを推進しています。

今年度は「意思決定支援」や「多職種連携」をテーマとして、協議会と各団体との協働による研修会を開催しています（今年度は5回実施）。

令和7年1月11日（土）には、福岡県社会福祉士会との協働研修を開催し、法律・医療・福祉の専門職や民生委員等44名の方にご参加いただきました。参加者からは、「多職種でグループワークを行ったことで、視点の違いに気づくことができ勉強になった」「お互いの強みを活かし、協力し合いながら支援につなげていくことができればとても力強いと思った」等のお声をたくさんいただきました。

今後も協議会の取り組みを充実させ、権利擁護支援の輪をさらに広げていきたいと考えています。



福岡市の成年後見制度に係る地域連携ネットワーク イメージ図

成年後見相談会(予約制) ※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日および2月・5月・8月・11月の第4火曜日に、専門職による相談会を開催しています。1件につき45分、先着順にてご予約を受付けます（無料）。

会場：福岡市市民福祉プラザ3階 相談室 ※別室に変更になる場合があります。

■令和7年3月相談会 ●予約状況については、推進センターまでお問合せください。

日時：3月11日（火） 13：00～16：00 相談員：司法書士

■令和7年4月相談会 ●予約受付中です！

日時：4月 8日（火） 13：00～16：00 相談員：弁護士



<問い合わせ先>

福岡市成年後見推進センター
〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL：092-753-6450 FAX：092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

ホームページ：<https://fukuoka-shakyo.or.jp/seinenkoken.html>

